

大人の

風しん

予防接種費用 助成のご案内



草加市では、赤ちゃんを先天性風疹症候群せんでんせいふうしんしょうこうぐん（生まれてくる赤ちゃんの心臓や目、耳等に障がいが生じる病気）から守ることにつながる予防接種の費用の一部を助成します。

また、埼玉県補助事業では、風しんの抗体検査が無料で受けられます。詳細は埼玉県のホームページをご覧ください。

対象者

（接種日現在）

- ①妊娠を希望している満16～49歳の女性
 - ②妊婦の夫（事実婚を含む。）で、満18歳以上の男性（接種日に妊婦の夫であることが条件です。）
 - ③妊婦の同居人で、満18歳以上の者（接種日に妊婦の同居人であることが条件です。）
- ※昭和37年4月2日～昭和54年4月1日生まれの男性は、定期接種の対象となるため対象外
- ・接種日に草加市に住民票がある方
 - ・過去に風しんにかかったことがなく、風しん単独、麻しん風しん混合(MR)または麻しんおたふくかぜ風しん混合(MMR)の予防接種を受けたことのない方
 - ・勤務先等から助成金の交付を受けない方

対象の 予防接種

風しん単独または麻しん風しん混合ワクチンによる予防接種（日本国内の医療機関での接種に限ります。）

申請 期間

接種日から起算して1年以内（必着）

申請 方法

医療機関で接種を行い、費用を支払った後に、必要書類をそろえて草加市健康づくり課へ申請してください。郵送でも受け付けています。

助成額：3,000円以内(1人1回限り)

1	草加市風しん任意予防接種助成金 交付申請書兼請求書	草加市健康づくり課（保健センター）で配布するほか、草加市のホームページからダウンロードできます。
2	領収書またはそれに代わる証明書	領収書（原本）です。紛失した方は予防接種済証をホームページからダウンロードして、医療機関に記入してもらうことで、申請することができます。
3	接種を証明できる書類 (明細書、予診票の控え等)	2の領収書に、氏名、接種日、ワクチンの種類、接種費用が記載されている場合は不要です。
4	通帳の写し	口座名義人、金融機関、支店名、種別、口座番号が記載されているページの写しです。
5	印鑑(朱肉を使用するもの)	郵送の場合は1の申請書兼請求書の指定の位置に押印の上、余白に捨印を押してください。
6	(妊婦の夫・同居人の場合) 母子健康手帳の写し	表紙、保護者の記載のあるページ、分娩予定日の記載のあるページの写しです。
7	(妊婦の同居人の場合) 同居していることが確認できる書類	個人番号カード等の官公署の発行する写真付きの身分証明書類、妊婦の免許証1点または個人番号通知カード等の本人であることを確認する書類、健康保険証2点

ご注意ください



- ・既に妊娠中または妊娠の可能性のある女性は接種を受けられません。
- ・また、女性は接種後2か月の間は避妊をしてください。



問合せ
提出先

草加市健康づくり課
(保健センター内)

〒340-0016 草加市中央1-5-22

電話 048-922-0200

FAX 048-922-1516

(平日 8:30~17:00)

草加市ホームページ

サイト内検索

大人の風しん任意予防

検索

必要書類はこちらからダウンロードできます。